

議 事 ④

「地域内フィーダー系統確保維持計画の申請」

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

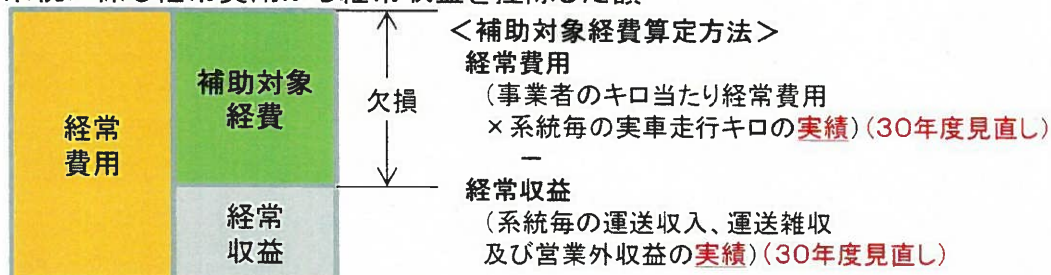
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



○ 補助率

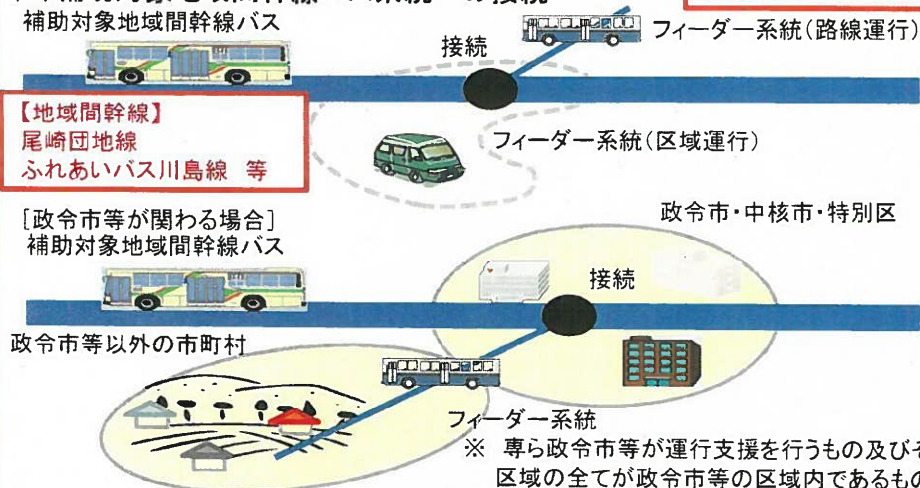
1/2

○ 主な補助要件

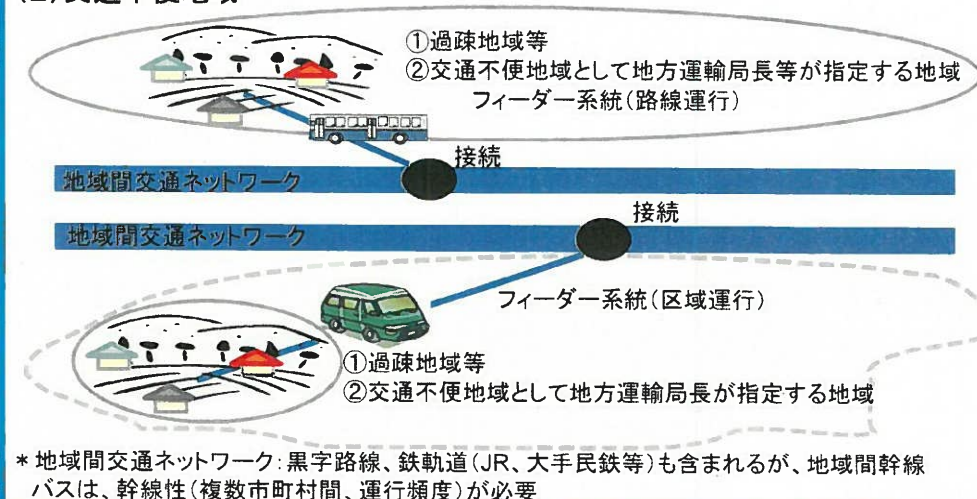
- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が**2人/1回以上** (30年度見直し) であること
(定時定路線型の場合に限る。)
- ・経常収益が経常費用に達していないこと

補助対象系統のイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域

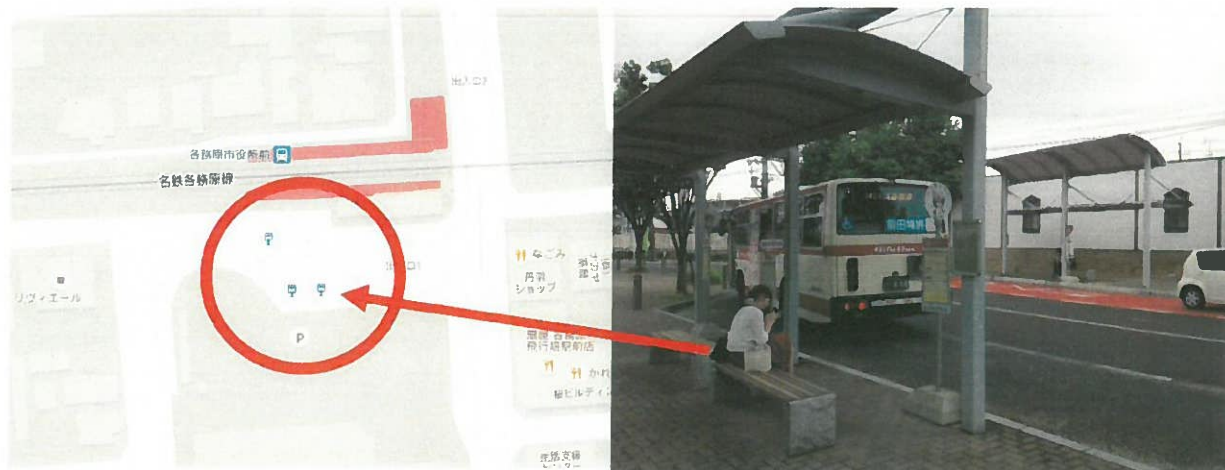


【フィーダー系統】各務原市ふれあいバス蘇原線

○バス停設置の状況

ふれあいバス 蘇原線：各務原市役所前駅【フィーダー線】

ふれあいバス 川島線：各務原市役所前駅【地域間幹線】



○ダイヤの接続性 平日

川島線		蘇原線
各務原市役所前駅		各務原市役所前駅
7:14		-
10:00	→	10:20
13:05	→	13:20
16:05	→	16:20

蘇原線		川島線
各務原市役所前駅		各務原市役所前駅
-		7:30
10:05	→	10:15
13:05	→	13:20
-		16:45
18:05	→	18:15

土日祝日

川島線		蘇原線
各務原市役所前駅		各務原市役所前駅
10:00		-
13:05	→	13:20
16:05		-

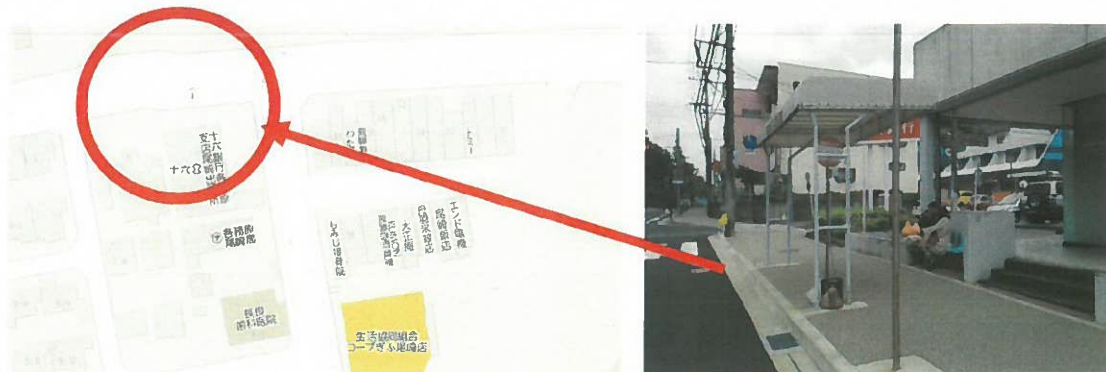
蘇原線		川島線
各務原市役所前駅		各務原市役所前駅
-		7:30
-		10:15
13:05	→	13:20
-		16:45

【フィーダー系統】各務原市ふれあいバス東西線

○バス停設置の状況

ふれあいバス東西線：尾崎ショッピングセンター前【フィーダー線】

岐阜バス 尾崎団地線：尾崎ショッピングセンター前【地域間幹線】



○ダイヤの接続性 平日

ふれあいバス		着発(上り)		ふれあいバス
尾崎ショッピング		尾崎ショッピング		尾崎ショッピング
センター前		センター前		センター前
—		5:55		—
—		6:12		—
—		6:29		—
—		6:45		—
—		6:57	→	7:10
7:10	→	7:13		—
—		7:28		—
—		7:48		—
—		8:18		—
—		9:00	→	9:27
9:27	→	9:32	→	10:10
10:10	→	10:33		—
—		11:33	→	11:57
11:57	→	12:34	→	12:40
12:40	→	13:35	→	14:27
14:27	→	14:29	→	15:10
15:10	→	15:20		—
—		15:42		—
—		16:07		—
—		16:40	→	16:57
16:57	→	17:10		—
—		17:30		—
—		18:00		—
—		18:35		—
—		19:05		—
—		19:40		—
—		20:10		—
—		20:50		—
—		21:30		—

ふれあいバス		着発(下り)		ふれあいバス
尾崎ショッピング		尾崎ショッピング		尾崎ショッピング
センター前		センター前		センター前
7:10	→	7:15		—
—		7:44		—
—		8:00		—
—		8:19		—
—		8:34		—
—		8:48		—
—		9:02		—
—		9:22	→	9:27
9:27	→	9:52	→	10:10
10:10	→	10:52		—
—		11:52	→	11:57
—			→	12:40
11:57	→	12:52		—
12:40	→			—
—		13:52	→	14:27
14:27	→	14:47	→	15:10
15:10	→	15:45		—
—		16:16		—
—		16:47	→	16:57
16:57	→	17:12		—
—		17:36		—
—		17:56		—
—		18:27		—
—		18:49		—
—		19:16		—
—		19:35		—
—		19:54		—
—		20:14		—
—		20:44		—
—		21:14		—
—		21:54		—
—		22:33		—

国土交通省への申請様式

様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

令和元年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 各務原市地域公共交通会議
住 所 各務原市那加桜町 1－69
代表者氏名 委員長 小鍋 泰弘 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※協議会が申請する場合は、住所、代表者氏名及び印は省略することができる。

令和 2 年度
生活交通確保維持改善計画
(令和 2 ～ 4 年度)

令和元年 月 日

各務原市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和元年 月 日

各務原市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

各務原地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

各務原市の人口は15万人弱で横ばいに推移し、高齢者の割合は26.4%（平成27年「国勢調査」による）であり、現在も高齢化が進んでいる。加えて、昨今は運転免許証の自主返納者が増加しており、今後、公共交通の重要性はさらに高まっていくと考えられる。

各務原市の公共交通を見ると、市の中央部を東西にJR高山本線や名鉄各務原線が走り、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）やタクシー事業者5社に加え、市コミュニティバス「ふれあいバス」（一部地域ではデマンドタクシー「ふれあいタクシー」）を運行し、公共交通網を形成している。

当市網計画では「鉄道やバスを利用して、皆が健康で、安心かつ快適に暮らせるまち」を交通の将来像としており、現在のふれあいバス路線は、地区ごとの生活圏に合わせた路線に区切り、運行本数を確保することに努めるほか、鉄道駅への接続や路線バスと停留所を共有し、他の公共交通との共生を図っている。

路線を区切ったことで地区外へ移動する場合には、乗り継ぎが必要となり、特に市域をまたいで移動する場合には、地域幹線系統のバス路線や鉄道への乗り継ぎが必要となっている。

一方で、市外への移動手段となる鉄道は市中央部を走っており、市北部及び南部から市内外へ移動する場合には、地域間幹線系統バスへの乗り継ぎが重要となる。

今後、各公共交通による交通網を維持・確保し、地域内外への生活の足を確保しつつ、当市網計画の目指す姿を実現するためには、以下のとおりフィーダー路線を確保、維持することが必要である。

本事業では、下記のとおり地域間幹線系統と接続するフィーダー系統を維持することで、市内公共交通ネットワークの維持に努める。

【対象路線】

フィーダー系統	接続する地域間幹線系統	接続箇所
ふれあいバス 蘇原線	ふれあいバス 川島線	各務原市役所前駅（別紙1のとおり）
ふれあいバス 東西線	岐阜バス 尾崎団地線	尾崎ショッピングセンター前（別紙2のとおり）

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

・ふれあいバス 蘇原線	乗車人数	50,000人/年 以上	参考：乗車7.5人/1便程度
・ふれあいバス 東西線	乗車人数	14,000人/年 以上	参考：乗車7人/1便程度

（2）事業の効果

ふれあいバスの蘇原線、東西線を維持・確保することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながることが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

各務原市では、平成27年8月に「各務原市地域公共交通網形成計画」（以下、網計画）を策定しており、同計画にて本計画の対象路線を含むふれあいバスについては、生活交通（支線的バス）と位置づけ、市民の住宅団地や集落等から地域の生活拠点（公共公益施設、医療施設、商業施設等）や公共交通軸（鉄道、幹線的バス）への接続を主眼に置いている（網計画 p. 68）。

また、運営主体については、市民ニーズを踏まえ、市が政策的に運行を行うこととしており、2. に掲げる目標達成に向けて、行政を中心に地域要望や実情把握のための市民との対話や調査事業、利用促進活動に取り組んでいく。

○各務原市地域公共交通網形成計画の見直し（後期計画策定）

平成27年に策定した「各務原市地域公共交通網形成計画」は、本年度成果指標の目標年次を迎える。前期計画に対する5年間の取り組み状況や、平成30年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、網計画の評価指標に対する達成状況を整理しつつ、今後5年間に向けた成果指標の設定、指標達成に向けた具体的な取組手法等を、後期計画として定める。

○ふれあいバス・ふれあいタクシーの一部改正

これまでに実施した乗降調査の結果や利用実績、「ふれあいバス等懇談会」での意見交換を踏まえ、ダイヤ改正、停留所の新設等の改正を実施する（令和元年10月1日～）。

○市民との対話

毎年市内各地（12会場13回程度）での懇談会を開催し、市民との意見交換や調査事業では拾いきれないニーズや課題の把握に努める。平成31年度の懇談会では、10月1日付で実施するふれあいバス・ふれあいタクシーの改正内容について広く周知を行うとともに、次回の改正に向けて引き続き各地区の移動に関する需要や課題について情報交換を行う。

○利用促進活動

・庁内外との連携、若年層の取り込み

これまでは交通安全団体や福祉部局などと連携の連携による、高齢者を対象とした利用促進事業が主であった。本年度はこれらに加え、中高生や親子連れの利用拡大を狙い、中学校、観光施設、商業施設等と連携した取り組みを実施していく。

・運転免許証自主返納支援事業の実施

運転免許証を自主返納される方を対象に、交通系ICカードを配布して公共交通の利用促進を図る。配布する交通系ICカードは、manaca、TOICA、ayuca から選択いただくことで、地域の実情に合わせた交通機関の利用促進に努める。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。 ①予定している時刻表・運行予定期間 ・時刻表：別添 ・運行期間：平成30年10月1日から継続 ②運送事業者の決定の経緯 サービス供給能力、安全運行の体制・方法、運行計画・ダイヤ作成能力、乗務員の教育・管理能力、運行管理・車両の整備体制、事故等の対応、利用者の苦情処理体制・方法、運行経費、その他独自のサービスについてプロポーザル方式により総合的に決定 ③地域内フィーダー系統の補足資料 ○別紙1「各務原市ふれあいバス蘇原線について」 ○別紙2「各務原市ふれあいバス東西線について」
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
各務原市から運行事業者への負担金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差引いた差額分を負担する。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
岐阜乗合自動車株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

**16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 第1回 (25. 11. 25)
各務原市地域公共交通会議（法的協議会）立ち上げ
各務原市の概況と公共交通の現状、市民ニーズの把握について
- ・ 第2回 (26. 2. 4)
ふれあいバスを考える会（住民懇談会）について
公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針及び目標案について
目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項について
- ・ 第3回 (26. 3. 19)
各事業のスケジュール案について
平成26年度予算案について
- ・ 第4回 (平成26. 9. 1)
ふれあいバス利用者ヒアリング及びアンケート結果について
公共交通ネットワークイメージ図について
- ・ 第5回 (平成26. 11. 25)
ふれあいバス再編案（ルート図）、ダイヤ設定基準について
デマンド型交通システム（ふれあいタクシー）の計画案の策定について
運賃、料金の検討について
- ・ 第6回 (平成27. 3. 18)
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
各務原市地域公共交通網形成計画案について
平成27年度予算案について
- ・ 第7回 (平成27. 6. 25)
各務原市地域公共交通網形成計画案に対するパブリックコメントの結果について
地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について
平成26年度決算について
- ・ 第8回 (平成27. 8. 4)
ふれあいバス再編に伴う、一般乗合旅客自動車運送法事業における事業計画変更・運賃について
各務原市運転免許証自主返納事業について
ふれあいバス・ふれあいタクシーのキャラクターの愛称について
- ・ 第9回 (平成28. 3. 28)
平成27年度補正予算について
平成28年度予算について
平成28年度事業計画について
地域公共交通調査事業（計画推進事業）について
- ・ 第10回 (平成28. 5. 23)
平成27年度決算について

地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について ・第11回（平成28.10.27） 「鷺沼市民サービスセンター」の新設に伴う路線改正について ふれあいタクシーの改正について 等 ・第12回（平成28.12.21） 各務原東部線の再編について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について 等 ・第13回（平成29.2.10 書面審査） ふれあいバスへの土日祝日限定1日乗車券導入について 等 ・第14回（平成29.6.8） 平成28年度決算について 地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について ふれあいタクシーお試し週間の設定について ・第15回（平成29.7.18 書面審査） ふれあいバスへの土日祝日限定1日乗車券導入について ・第16回（平成30.1.12） 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について ふれあいバスへの土日祝日限定1日乗車券導入について 等 ・第17回（平成30.5.24） 平成29年度決算について 地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について ・第18回（平成31.1.15） 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について 等 ・第19回（令和元.5.30） 平成30年度決算について 地域内フィーダー系統確保維持計画認定書について	
18. 利用者等の意見の反映状況	
市民アンケート、利用者ヒアリング調査、OD調査、ふれあいバスを考える会（住民懇談会）等により得られた市民や利用者の意見を反映して形成計画を作成したほか、再編後も乗降調査や懇談会を開催し、再編後の路線について評価を行い、地域ニーズや要望を踏まえ、一部改正等に取り組んでいる。	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	岐阜県都市公園整備局公共交通課
交通事業者・交通施設管理者等	岐阜乗合自動車㈱、名鉄バス㈱、東海旅客鉄道㈱、名古屋鉄道㈱、岐阜交通東部㈱、岐阜国道事務所、岐阜土木事務所、各務原警察署、岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会岐阜支部
地方運輸局	中部運輸局岐阜運輸支局
その他協議会が必要と認める者	岐阜大学工学部教授、各務原商工会議所、岐阜乗合自動車㈱労働組合、住民代表、利用者代表

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県各務原市那加桜町 1-69
 （所 属）各務原市産業活力部商工振興課
 （氏 名）道添 敬太
 （電 話）058-383-9912（直通）
 （e-mail）syoko@city.kakamigahara.gifu.jp

地域内フィーダー系統 事後評価要約版(30年度)

支局	No.	自治体・協議会名	二次評価
		事業概要	
		自己評価	
		各務原市地域公共交通会議	
岐阜	46	ふれあいバス:蘇原線、東西線	
		中部様式並びに本省様式による	

ふれあいバスについては、再編後の路線の定着化や利用促進活動によって目標値を大きく上回っていることを評価します。

今後も、新規利用を促すための取り組みについて、継続して実施されるよう期待します。

一方で、交通事業者の運転者不足等により、利用の少ない民間バス路線や東西線・朝夕便について見直しを図らざるを得ない状況も見られますので、交通事業者や地域の関係者と協働し、利便性及び効率性双方の向上について検討されるよう期待します。

平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

各務原市地域公共交通会議

平成25年11月25日設置

フィーダー系統 平成29年6月23日 確保維持計画策定

□各務原市の地域特性、背景

- ・市域は87.81km²で、市域の多くが平地
- ・人口は148,591人（平成29年11月1日時点）で横ばい
- ・高齢者の割合は増加傾向にあり、平成26年には25%超

□当市形成計画の目標・目標達成に向けた手法

- ・市内に存在する多様な交通手段が連携した環境にやさしい公共交通ネットワークを形成し、市民の移動ニーズに応じたサービス提供を目指す

□各務原市における公共交通について

- ・鉄道、路線バス、民間タクシーに加え、コミュニティバス、デマンドタクシーが運行
- ・平成27年8月に網計画を策定。同年10月に各務原ふれあいバス（以下、ふれあいバス）再編

鉄道	: 名鉄犬山線・各務原線（12駅）、JR高山本線（4駅）
路線バス	: 岐阜バス12系統、名鉄バス2系統
民間タクシー	: 5事業者の営業所が存在、市全域を網羅
コミュニティバス等	: 各務原ふれあいバス（7路線）、各務原ふれあいタクシー（2地区）



3.目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容（Do）

3

調査事業

昨年度
利用が少ない便の
乗降調査

意見交換

昨年度
調査事業を踏まえた改正案提案
ふれあいバス車内の意見箱設置

利用促進・利便性向上

ぬり絵イベントの開催

- ・ふれあいバスキャラクターのぬり絵を募集、運行車両に掲示
→親子層の新規取り込みを図る



次回改正案の作成

市民アンケート調査

網計画の中間評価に
向けたアンケート調査
配布数：3,000枚
回収数：1,098枚
回収率：36.6%

懇談会の開催

改正案の説明・意見交換

計190人の市民が参加（12会場13回）
交通事業者も可能な範囲で参加し、路
線バスの近況、改正案について説明

航空宇宙博物館へのアクセス掲示

- ・ウェブや鉄道駅に接するバス停標
識等に 博物館⇄駅 の時刻掲示

一部改正（H31.10）

交通事業者との定例会（毎月）
公共交通会議

各種出前講座

- ・シルバードライビングスクール
・中学校の授業 等

ふれあいタクシー乗り方教室 &ふれあいタクシー無料週間

- ・懇談会に合わせて教室を開催し、
無料期間へ繋げて新規顧客を狙う

網計画の後期5年間の目標設定及び実施計画策定

- ・利用実績やアンケート調査による各種指標の状況を整理、分析、後期計画の目標設定へ繋げる
- ・改正内容やこれまでの利用促進事業について反映

□ 当市網計画で示す評価指標

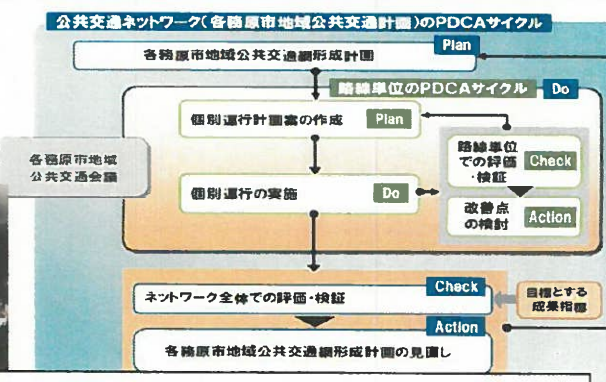
内容	現状 (計画策定時)	目標指数	現状
鉄道、路線バスの利用者数 市内鉄道駅乗降者数 路線バス利用者数	14,505千人 (H24年) 475千人 (H24年)	現状維持	15,587千人 (H29年時点) 368千人 (H29年時点)
日頃バスを利用する人の割合	27% (H25年)	32%	24%
ふれあいバスの年間利用者数	16万人 (H25年)	20万人以上	22万人
公共交通利用の不満割合	26% (H25年)	現状未滿	20%

□ 生活交通確保維持改善計画における評価指標

ふれあいバス川島線：1便あたりの乗合率 前年以上 (8.3人/便 以上)
 ふれあいバス蘇原線：乗車人数5人／1便以上、25,500人／年 以上)
 ふれあいバス東西線：乗車人数5人／1便以上、10,000人／年 以上)

□ 目標達成に向けた手法及び自己評価について

- ・ 目指す姿を地域住民、交通事業者、行政で共有
- ・ 三位一体で公共交通の維持・活性化に向けてPDCAを実施
- ・ 地域での懇談会では、調結果や改正案を提案の上、意見交換。
- ・ バスを日頃利用する人の割合の減少を踏まえ、新規利用者の獲得を目指すため、親子層への利用促進や中学校等への出前講座を実施。
- ・ 本自己評価は、平成31年1月15日の公共交通会議にて協議



4. 具体的取組みに対する評価指標とその結果 (Check)

5

- ・ 利用実績及び市民の意見や評価等を踏まえて実施（国庫補助対象路線は**橙色**）

評価指標 A：サービス維持 B：路線継続 C：路線見直しの必要性有

種別	路線	利用者数（人）	乗合率	補助	評価指標	評価
ふれあいバス	鵜沼線	45,309（+1,131）	8.1（+0.2）	県補助		A
	那加線	29,775（+482）	8.2（+0.1）	県補助		A
	稲羽線	38,731（+5,067）	9.4（+1.3）	県補助		A
	川島線	30,821（+5,500）	10.2（+1.8）	地域間幹線	8.3人/便以上	A
	蘇原線	52,646（+3,606）	7.7（+0.5）	フィーダー	25,500人/年、5.0人/便	A
	東西線	17,309（+1,153）	7.0（+0.3）	フィーダー	10,000人/年、6.6人/便	A
	朝夕便	3,111（▲361）	3.1（▲0.5）	県補助		B
ふれあいタクシー	須衛・各務	3,239（+49）	1.2（▲0.1）	県補助		A
	鵜沼南	1,797（▲114）	1.2（±0.0）	県補助		B
全体		222,738（+16,513）	バス：8.3（+0.7）		200,000人/年	A

路線ごとの主な状況

- ・ 鵜沼線、那加線、蘇原線：周知活動や利用促進によりH27年の再編後、継続的に利用増
- ・ 稲羽線、川島線：通学利用に加え、直近は**航空宇宙博物館リニューアルに伴う観光利用が急増**
- ・ 東西線、朝夕便：乗合率が少ない時間帯あり（→調査、懇談会を経てH31.10見直し予定）
- ・ 須衛・各務、鵜沼南：新規利用者が少ない（固定客が離れて利用者数減、新規の利用促進施策検討）

具体的な取組みに対する評価

- ・ 福祉部局と連携した親子層向けの利用促進等、ターゲットに合わせた利用促進施策を実施
- ・ 継続的な懇談会や利用促進等により、再編以降、継続的に利用者数が増加
再編前（H26）と比較して、62,110人/年の利用者増

課 題

対 応 方 針

鉄道との乗り継ぎ

- ・各鉄道駅の乗り継ぎが合わない時間が存在
- ・乗り継ぎのニーズが多様化

【対応方針・方法等】

- ・調査、懇談会の継続によるニーズ把握を実施
- ・乗り継ぎ確保の重要度が高い鉄道駅等の把握

路線バスの利用者減、運転手不足

- ・路線バスの利用者数減少
- ・運転手不足
- ・上記による路線バス事業の縮小（減便等）

【対応方法】

- ・各バス路線の役割を明確化、
- ・各路線に合った利用促進等を実施
- ・運転手募集についても側面支援を検討

ニーズと合わない東西線・朝夕便

- ・通学や通院利用を見込んだ便の利用が少ない
- ・17時以降の便（通学）…2.0人/便
- ・8～9時台便（通院）…1.0～2.0人/便

【対応方法】

平成29年度

- ・東西線、朝夕便の利用実態調査（乗降調査）
- ・懇談会にてニーズ把握

平成30年度

- ・ニーズを踏まえた改正案の検討
東西線・朝夕便の当該便を廃止
稲羽線、川島線の拡充

→H31年10月改正予定

稲羽線・川島線の拡充要望

- ・稲羽線…アピタや東海中央病院へ8～9時台の便
- ・川島線…市役所前駅行最終便14:55発が早すぎる（帰路の足がない）

那加線のダイヤ検討

- ・那加線ダイヤと東西線と重複し分かりづらい
- ・東海学院大学や岐阜清流高等特別支援学校（大洞団地線との乗り継ぎ）の通学時間に合わない

【対応方法】

- ・那加線ダイヤの調整を検討

→H31.10月改正予定

平成30年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（経緯）

各務原市地域公共交通会議

平成25年11月25日設置

フィーダー系統 平成29年6月23日 確保維持計画策定

直近の第三者評価委員会 における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
二ーズ調査の結果等の結果も踏まえ、より高い利便性の確保を目指すこと。	路線単位の見直しを実施し、調査、懇談会を経て具体的に二ーズのない路線の見直しを実施予定。	利用二ーズの見られない便を廃止し、同時時間帯で二ーズの高い他路線を増便する改正案を検討中（H31.10改正予定）。
ふれあいタクシーの仕組みが分かりづらいため、ダイヤ設定の必要性等を検討してはいかかがか。	バスとの乗り継ぎ確保のため、現時点ではダイヤ設定の撤廃は行わず、既存の仕組みを基に利便性向上や利用促進の取り組みを展開した。	継続的に利用方法の周知や利便性を向上できる利用促進、改正案を検討、実施していく。
再編により乗り継ぎ利用が発生したことで利用者が伸びたことも考慮して利用実態を把握すること。	継続的に利用者数は増えており、網計画の目標指数20万人をこえて、22万人/年の利用者となっている。	路線によっては利用者数が落ち着き始め、維持に向けて様々な層への利用促進策を展開する。
ふれあいタクシーのヘビーユーザー化、乗合率についても考慮すること。	新規利用獲得に向けた利用促進や事業者と調整し、乗合率向上に向けた取り組みを実施。	継続的に利用促進、利便性向上を図っていく。
地域懇談会では、意見を聞くだけでなく、自分たちのメッセージを持って伝えた方が良い。	調査結果を踏まえた市の方針や改正案に加え、路線バス等の現状についても説明。	今後も行政や交通事業者の考えや取り組みを発信する取り組みを展開していく。

□観光施設へのアクセス周知

「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」リニューアルに合わせて、ふれあいバスでのアクセスを案内

(鉄道駅のバス停留所、博物館ウェブサイト等)

→**博物館へ入る稲羽線、川島線の観光利用増**

航空宇宙博物館から各駅へのふれあいバスでのアクセスについて

【乗車料金】

1 乗車 400 円（本館見学は大人 1 人につき 2 人まで無料）

【運行】 8 月 26 日（土）～ 9 月 1 日（土）

航空宇宙博物館	上り	岐阜北	岐阜南	岐阜東	岐阜西
10:32				11:25	530 円
11:49		12:17			260 円
11:50	12:17				270 円
12:51		13:05			140 円
13:10	13:37				270 円
13:37			14:30		530 円
13:38		14:07			280 円
14:59		15:27			280 円
15:51		16:05			140 円
16:10	16:37				270 円
17:09		17:30			280 円
17:59					

【乗車料金】 乗車 400 円（本館見学は大人 1 人につき 2 人まで無料）

航空宇宙博物館	上り	岐阜北	岐阜南	岐阜東	岐阜西
10:32				11:25	530 円
11:49		12:17			260 円
12:51		13:05			140 円
13:10	13:37				270 円
13:37			14:30		530 円
14:59	15:27				280 円
15:51		16:05			140 円
16:10	16:37				270 円
17:09		17:30			280 円
17:59					

停留所に添付した案内
(路線、行先毎に色分け)

岐阜かかみがはら
航空宇宙博物館

□路線バスも含めた利用促進

路線バスも含めた公共交通の利用促進策を実施

- ・土日祝日1日乗車券の設定 (H28年~継続)
- ・中学校へ、高校通学で利用できる路線バスダイヤを案内

2. その他の岐阜市内の高校へ(平日朝)

岐阜駅まで

路線	乗車停留所	降車・乗り継ぎ	運賃
岐阜バス 岐阜川島線	川島中学校前	6:21 → 7:16	6:54 → 7:54 510円

●岐阜駅から学校まで(バス)

公・私	学校名	路線	乗車停留所(のりば)	時刻	降車停留所	時刻	アクセス	運賃				
県立	岐阜	豊後線ほか	8, 10	→	西野町7		徒歩3分	210円				
			岐阜大学・病院線ほか	8, 9, 11	→	西野町7			徒歩7分			
			岐阜北	岐阜大学・病院線ほか	8, 9, 11	→	北高前			徒歩0分		
			岐阜	岐阜高富線	12	→	長良高見			徒歩7分		
			長良	松原加納線, おおきき保根線	13	→	長良高見駅前			徒歩0分		
	岐阜工業	岐阜大学・病院線ほか	8, 9, 11	→	北高前		徒歩8分					
			忠節島川線	8	7:29	→	岐阜城南		7:45	徒歩0分		
			岐阜市橋線	6	7:12	→	岐阜城南		7:24	徒歩2分		
			岐阜総合学園	おなぎき保根線ほか	岐阜	6	→		北高前		徒歩5分	320円
			岐阜城北	関原三田調線	12	7:17 7:37	→		岐阜城北高駅前	7:53 8:13	徒歩3分	360円
市立	市時早商業	岐阜高富線 岐阜市橋線	7	7:09	→	岐阜小学校前	7:28	徒歩10分	280円			
			10	7:24	→	市時早商業	7:53	徒歩5分	210円			
私立	登谷	岐阜高富線ほか	11, 12, 13	→	メディアコスモス・登谷登校口		徒歩7分	210円				
			岐阜聖徳学園	6	→	岐阜聖徳学園駅前		徒歩3分	280円			

中学校にて配布したチラシ(一部抜粋)

□「親子層」を狙った利用促進策

- ・市内子ども館(小型児童館)にて、ふれあいバスキャラクターの塗り絵を募集
- ・応募者へふれあいバスペーパークラフトを配布
- ・いつ・どの車両に掲載されるか案内し、全応募作品(165作品)を運行車両へ掲載
- 子どもたちにふれあいバスを知ってもらう
- 子育て世代への利用促進

(左) 子ども館での掲載案内
(右) バス車内での掲載の様子

ふれパちゃん **ふれタくん**
ぬい絵掲載案内(そはら子ども館)

平成30年9月10日より応募いただいたぬい絵がふれあいバス車内で掲載されます。

掲載車両番号(ナンバープレートの4桁番号)・「11-89」(岐阜線主に運行)

応募期間: 10月11日~10月24日

〇〇 〇〇 さん	△△ △△ さん
〇〇 〇〇 さん	



(別添1)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名: 各務原市地域公共交通会議

評価対象事業名: 生活交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名 等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運 行(航)区間、整備内容等を記 載(陸上交通に係る確保維持 事業において、車両減価償却 費等及び公有民営方式車両購 入費に係る国庫補助金の交付 を受けている場合、離島航路に 係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検 討の経費を除く。)を受けている 場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間に おいて、前回の事業評価結果 をどのように生活交通確保維 持改善計画に反映させた上で 事業を実施したかを記載】	A ・ B ・ C 評価	A ・ B ・ C 評価	【事業の今後の改善点及びより 適切な目標を記載。改善策は、 事業者の取り組みだけでなく、 地域の取り組みについて広く記 載。特に、評価結果を生活交通 確保維持改善計画にどのよう に反映させるか(方向性又は具 体的な内容)を必ず記載するこ と。】 ※なお、当該年度で事業が完 了した場合はその旨記載	
岐阜乗合自動車株式会社	ふれあいバス蘇原線	平成27年10月に再編した新路 線で、パターンダイヤを採用。 乗降調査からも満足度が一番 高い路線であり、維持継続して いく。	A	計画どおり事業は適切に実 施	【目標値】 乗車人数が5人/便以上、 25,500人/年以上 【結果】 乗車人数 8.4人/便、 52,646人/年	・利用者も増加傾向で、満足度 も高いため、現状維持を目指 す。 ・継続的に利用促進を実施す る。 ・鉄道との乗り継ぎについて、 懇談会等で意見、情報を行って いく。
岐阜乗合自動車株式会社	ふれあいバス東西線	平成27年10月に再編した新路 線で、各地区ごとの路線と異な り、大きく市を東西に伸びる路 線。 昨年度の調査を踏まえ、今年 度追加調査を実施し、効果的 なダイヤを検討中	A	計画どおり事業は適切に実 施	【目標値】 乗車人数が5人/便以上、 10,000人/年以上 【結果】 乗車人数 7.0人/便 17,309人/年	・利用者も増加傾向である一 方、利用者が少ない便が存在。 ・ニーズ把握の調査や懇談会 を実施し、平成31年に同便を廃 止し、他路線への車両再配置 を計画。

(別添1-2)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	各務原市地域公共交通会議
評価対象事業名:	生活交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市総合計画において“笑顔があふれる元気なまち”を将来都市像として掲げ、全市民、企業、行政が独創的な施策を戦略的に展開することで、人々や産業、地域が心の底から夢が湧くような都市の実現を目指している。 公共交通については、総合計画と整合性を保ちつつ、公共交通網形成計画を策定している。 形成計画において、鉄道やバスを利用して、皆が健康で、安心かつ快適に暮らせるまちの実現を目指しており、市民、交通事業者、行政が三位一体となり、公共交通ネットワークを育んでいく必要がある。